

## 要 望 書

平成 21 年 8 月 25 日

厚生労働大臣  
外 添 要 一 殿

一般社団法人日本リウマチ学会  
理事長 宮坂信之



社団法人日本リウマチ友の会  
会 長 長谷川三枝子



### 新型インフルエンザワクチンの優先接種に関する要望書

今回の新型インフルエンザについては、現在においても南半球を中心にして感染者数が増加しており、我が国においても患者数は急増しております。平成 21 年 6 月 12 日（日本時間）には、世界保健機関（WHO）が、WHO フェーズ分類を 6 とし、世界的なまん延状況にあるとの宣言を行いました。その上で、WHO は加盟国に対し、引き続き警戒を求めるとともに、社会・経済の混乱を招かないよう各国の状況に応じて柔軟に対応することを求めています。また、平成 21 年 7 月 29 日に米国の CDC の Advisory Committee on Immunization Practices (ACIP) による勧告では、本ワクチンを優先的に接種することが必要なのは、1) 妊婦、2) 6 ヶ月未満の乳児の同居者など、3) 医療従事者、救急医療従事者、4) 6 ヶ月～24 歳の者、5) 25～64 歳の慢性疾患あるいは免疫力低下がみられるハイリスク群とされています。

関節リウマチ患者の多くは抗リウマチ薬、ステロイド、生物学的製剤をまた全身性エリテマトーデスを始めとする膠原病患者の多くはステロイド、免疫抑制薬を服用しており、いずれも免疫力低下が懸念されています。したがって、これらの患者は本ワクチンの優先対象となるべきものと考えられますので、ご高配の程、よろしくお願い申し上げます。